

平成27年第1回

仙南地域広域行政事務組合
教育委員会定例会会議録

平成27年3月25日開議

平成27年第1回仙南地域広域行政事務組合教育委員会会議録

1. 召集日時 平成27年3月25日(水) 午前10時
2. 召集場所 仙南地域広域行政事務組合3階研修室
3. 出席委員 委員長 菊地俊彦, 委員 佐藤芙貴子, 委員 佐藤茂廣, 教育長 佐藤隆夫
4. 欠席委員 委員 川島陽子

5. 説明のため出席した者

教育次長兼仙南芸術文化センター所長 水戸雅彦
主幹兼教育係長兼文化振興係長 黒澤良, 社会教育主事 塚野あい子
主事 大内連太郎

6. 開 会 午後10時

7. 会議録署名委員の指名

菊地委員長	佐藤茂廣委員と佐藤隆夫教育長を指名する。
-------	----------------------

8. 諸報告

報告第1号 仙南地域広域行政事務組合教育委員の就任について

平成27年2月23日当組合第225回議会定例会において、佐藤芙貴子川崎町教育委員会教育長を任命することに同意を得たので報告する。任期は平成27年4月1日から平成31年3月31日までである。

佐藤(芙)委員	改めて、皆様おはようございます。引き続き、広域の教育委員として、務めることとなりました。これからも頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
---------	---

報告第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整備に関する訓令について

水戸教育次長より別紙資料1にてご説明申し上げます。

改正の概要の1点目は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育行政の責任体制を明確化するために教育委員会委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くこととなり、文言整理を行なうものである。2点目は、条番号が変更したことによる文言整理を行なうものである。その他、細かいところの文言整理を行なうものである。平成27年4月1日より施行することとしているが、効力が発生するのは新教育長が就任した後である。

改正内容については、5頁から12頁の新旧対照表に記載のとおりである。

(質 疑)	質疑なし。
---------	-------

報告第3号 仙南地域広域行政事務組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状についての点検及び評価の実施要綱の一部を改正する訓令について

水戸教育次長より別紙資料2にてご説明申し上げます。改正の概要の1点目は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に伴い、条番号が変更したことによる文言整理を行なうものである。平成27年4月1日より施行する。

(質 疑)	質疑なし。
---------	-------

報告第4号 平成27年度仙南地域広域行政事務組合教育費当初予算について

水戸教育次長より別紙資料3にてご説明申し上げます。

前回の教育委員会で当初予算案をご説明申し上げたため、それからの変更点をご説明申し上げます。

前回よりも17万9千円減額となっている。減額の理由としては、歳入は負担金の減であり、歳出は通勤手当の計算方法が変わったことと、査定により1項と2項の報償費が減額になったためである。

(質 疑)	質疑なし。
---------	-------

報告第5号 平成27年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計当初予算について

水戸教育次長より別紙資料4にてご説明申し上げます。

前回の教育委員会で当初予算案をご説明申し上げたため、それからの変更点をご説明申し上げます。

前回より11万6千円減額になっている。変更の詳細は、歳出で通勤手当の計算方法が変わったことによる減額と、委託料の若干の増額、工事請負費のピアノ修繕を需要費の修繕料に組み換えした際に修繕内容の見直ししたことによる減額である。

(質 疑)	質疑なし。
---------	-------

報告第6号 平成26年12月から平成27年3月までの主な事業等の経過について

教育委員会事業について、黒沢主幹より別紙資料5にてご説明申し上げます。

仙南芸術文化センター事業について、水戸教育次長よりご説明申し上げます。

(質 疑)	
菊地委員長	3番目の仙南芸術文化センター運営委員会と書かれていますが、内容不明となっているのは、意図的に不明と書いたのですか。
水戸教育次長	新年度の事業と予算概算についての協議、審議が中心でした。申し訳ありません。記載が入っていないくて。
菊地委員長	21頁の下から3番目の視聴覚教材センターフェスティバル。これは随分参加者が多かったようで、何か作戦があったんですか。
黒沢主幹	あくまでも延べ入場者ということで、それぞれ大ホール、平土間ホール、あとはホワイエ、会議室等でそれぞれカウントするものですから、実数としては500名くらいになるかと思われま。その方々が色んなブースをご覧になったというカウントでして、総数を数えますと、そのような数字になります。
佐藤(茂)委員	22頁のえ、この発表会で私も見せてもらいまして、蔵王町から3人も活躍していることで、大変感動して帰りました。ここの表現で一般、学生、ペアというのはどういう違いなんですか。
黒澤主幹	親子ペアということで、そういうチケットの括りがございまして、親の方と子どもと一緒に見るという金額の設定で販売しています。
佐藤(茂)委員	170ってことは、券からすれば半分の85ということ。
黒澤主幹	はい。
菊地委員長	色々これだけになっているわけですから、すごいことだと思います。まさに圏域における文化創造の拠点になっている。その役割をしているかと。ご苦労様です。

報告第7号 平成26年第37回仙南地区自作視聴覚教材発表会の結果について

黒澤主幹より別紙資料6にてご説明申し上げます。

27頁をご覧願いたい。学校教育部門2作品，社会教育部門4作品の出品があり，それぞれ最優秀賞，優秀賞，奨励賞と審査した。審査員の方から，すべての作品を全国のコンクールに推薦されたため，平成27年度の全国コンクールには6作品を出品する。

28頁は過去の入賞作品になるので，ご参考願いたい。

教 育 長	非常に質は高くなってきているんですが，新入者がいないんですね。新規に出してくるといふ。それがちょっとね。この方々にもお願いしたんですが，今，自作視聴覚教材に出している方々のノウハウとか技術を次の世代の人に伝えるということもお願いしたんですよ。ですから，それが一点ですね。それから27年度の研修部門の中にですね，視聴覚教材の作り方という部門を入れていただきまして，これで若い先生方にですね，視聴覚教材に取り組んでみようとする先生方の気持ちを起こして，研修会で制作活動をするような。或いは，生涯学習関係でそういう方に来ていただいて，教材の作り方，その研修をとということ。以上です。
-------	--

報告第8号 AZ9ジュニア・アクターズ第22回公演の結果について

塚野社会教育主事より別紙資料7にてご説明申し上げます。

30頁をご覧願いたい。公演1日目は438名の入場者数で，1階席を埋めることを目標としており，音響関係の機器を置いている場所を除き有効座席数は560席で入場率は78.2%である。公演2日目は659名の入場者数で，1階席が埋まってしまったため，有効座席数は2階席も含めて774席となり，入場率は85.1%である。

31頁をご覧願いたい。第21回以降の公演からはクマガイコウキが脚本担当し，演出は引き続き渡部ギユウが担当している。

(質 疑)	質疑なし。
---------	-------

9. 議事

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について

水戸教育次長より別紙資料8にてご説明申し上げます。

改正の概要の1点目は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により，教育行政の責任体制を明確化するために教育委員会委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くこととなり，文言整理を行なうものである。2点目は，条番号が変更したことによる文言整理を行なうものである。3点目は，教育委員会の教育長の任免権を削るものである。4点目は，教育長が教育委員会の構成員かつ代表者であることから，その職務の代行を教育委員会事務局の教育次長ができなくなったことにより，その文言を削るものである。その他，細かいところの文言整理を行なうものである。平成27年4月1日より施行することとしているが，効力が発生するのは新教育長が就任した後である。

改正内容については，22頁から31頁の新旧対照表に記載のとおりである。

(質 疑)	質疑なし。
---------	-------

菊地委員長	本件については，特に異議がないものと認め，決定します。
-------	-----------------------------

10. 次回教育委員会定例会の日程について

菊地委員長 次回の定例会は、平成27年5月29日（金）午前10時から開会します。

11. その他

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について

水戸教育次長より別紙資料9にてご説明申し上げます。

教育長の位置付けが変わったことにより、「仙南地域広域行政事務組合教育長の報酬及び費用弁償に関する条例」を廃止し、「仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」の中に教育長を含める形で改正された。「仙南地域広域行政事務議会委員会条例」では委員長となっていたものを教育長に訂正するものである。

(質 疑) 質疑なし。

(2) 仙南地域広域行政事務組合教育委員会の新教育長選任の経過報告について

水戸教育次長よりご説明申し上げます。

現在の教育長は平成27年5月26日まで任期があるが、新しい教育長が就任するには議会の同意が必要となってくるため、任期が切れてから選任することになると、空白の期間ができるという事情もあり、平成27年2月23日当組合第225回議会定例会で佐藤隆夫教育長に引き続き就任することが承認された。平成27年5月27日より新しく教育長として就任するため、就任の挨拶は次回の教育委員会定例会にて頂く。

12. 閉 会 午前11時31分

上記の会議の顛末を記録し、その内容が真正であることを証するためにここに署名する。

平成27年5月29日

署名委員

署名委員

作成職員 教育次長